

# 人事行政の運営等の状況

## 市職員の給与・職員数等の状況をお知らせします

人事行政の運営等について「歌志内市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づきお知らせします。

人事行政とは、職員の任用、給与、勤務条件、服務、研修など職員に適用される基準や決まりごと全般をいいます。公表は、こうした人事行政の運営状況を市民の皆さんに明らかにすることにより、その公正性と透明性を高めることを目的としています。

### 1 職員の任免及び職員数に関する状況

#### ① 職員の採用と退職の状況

平成22年度の採用者は市立病院の看護師3人です。また、退職者の状況は表1のとおりです。

#### ② 職員数の状況

本市では適正な組織規模を目指し、機構改革による組織の統廃合や指定管理者制度を活用した施設の管理運営を進めることで、職員数を抑制するなど適正な定員管理に努めてきました。新たな行政課題や変化に的確に対応できるように今後も計画的な

定員管理に努めます。

各部門別職員数の状況については表2のとおりです。

### 2 職員の給与の状況

#### ① 人件費と職員給与費

人件費とは、職員に支給する給与のほか、共済費の事業主負担分や特別職の報酬などを含む広い範囲の費用をいいます（次ページ表3-1）。人件費のうち、毎月支給される給料、扶養手当などの諸手当、民間企業の賞与に相当する期末・勤勉手当をあわせた職員給与費は次ページ表3-2のとおりです。

表1 職員の退職状況（平成22年度分）

退職理由	定年退職	勸奨退職	死亡退職	計
人数	2人	2人	2人	6人

表2 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在、単位:人)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		22年	23年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2 (2)	2 (2)	0 (0)	⇨組織体制の見直しによる減 ⇨同上
		議総	27 (27)	26 (26)	▲1 (▲1)	
		税務	7 (-)	6 (-)	▲1 (-)	
		商工	4 (4)	4 (4)	0 (0)	
		土木	9 (9)	8 (7)	▲1 (▲2)	
		民生	18 (15)	17 (14)	▲1 (▲1)	
	衛生	5 (1)	7 (3)	2 (2)	⇨組織体制の見直しによる増	
	小計	72 (58)	70 (56)	▲2 (▲2)		
	教育部門	15 (9)	13 (10)	▲2 (1)	⇨退職者不補充	
	消防部門	23 (-)	23 (-)	0 (-)		
小計	38 (9)	36 (10)	▲2 (1)			
会計部門	公営企業等	病院	27 (3)	27 (4)	0 (1)	
		下水道	1 (1)	1 (1)	0 (0)	
		その他	2 (2)	2 (2)	0 (0)	
	小計	30 (6)	30 (7)	0 (1)		
合計		140 (73)	136 (73)	▲4 (0)		

※ ( ) 内は、一般行政職の職員数です。  
※本表の職員数には、一般職に属する職員として教育長を含んでいます。

このお知らせで用いている数値は「地方公務員給与実態調査」「地方公共団体定員管理調査」「地方財政状況調査」など国が統一した基準により地方公共団体に対して行う調査をもとにとりまとめたものです。

問い合わせ  
庶務企画グループ  
市役所 3階  
(☎42~3212)

■人事行政の運営等の状況

本市では、財政状況の悪化に伴う経費削減策として、平成12年度から給与の削減措置を実施しています。

②給料

職員の給料は、給料表によって決められています。給料表は、職種によつて行政職や医療職に区分され、職務の内容と責任の度合いに応じたいくつかの級が定められています。

最も多くの職員に適用されている行政職給料表は1級から6級まであり、一般行政職の級別職員数は表3-1の3のとおりとなっています。

また、一般行政職等の平均年齢や平均給料月額などについては表3-4から表3-6までのとおりです。

本市の財政状況を踏まえ、平成23年度も引き続き各給料表において職務の級別に給料月額の5〜8%の削減措置を実施しています。

グラフ1は、本市職員の給与水準を類似団体平均並びに全国市平均と比較したものです。ラスパイレス指数とは、職員の給与水準を比較するために用いられる指数で、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示します。また、類似団体平均とは、人口規模や産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

表3-1 人件費の状況（平成22年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 (平成23年3月31日現在)	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	21年度の 人件費率
4,425人	45億6,851万円	10億44万7千円	21.9%	20.2%

表3-2 職員給与費の状況（平成22年度普通会計決算） ※職員手当には退職手当を含みません。

職員数 (A)	給 与 費				1人当たり給与費 (B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
109人	3億8,854万2千円	5,643万6千円	1億3,875万3千円	5億8,373万1千円	535万5千円

表3-3 一般行政職の級別職員数の状況（各年4月1日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
標準的な職務内容	主事・技師	主事・技師	主査・主任	主任主査・主査	主幹・室長	課長・局長・事務長
職員数	平成22年	2人	11人	37人	6人	6人
	平成23年	2人	11人	35人	6人	8人

※一般行政職とは医療職や教育職、消防職などを除く事務職員です。

表3-4 平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	一般行政職	技能労務職
平均年齢	43.8歳	58.0歳
平均給料月額	303,430円	288,204円
平均給与月額	353,551円	328,304円

表3-5 一般行政職の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	歌志内市	国
大学卒	172,200円	172,200円
短大卒	152,800円	152,800円
高校卒	140,100円	140,100円

※市は給料月額について削減措置を行っていますが、上記は削減前の額です。

グラフ1 ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

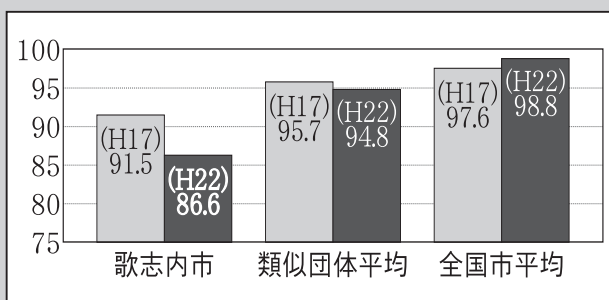


表3-6 一般行政職の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満
大学卒	—	290,485円	298,623円
短大卒	235,263円	255,962円	310,899円
高校卒	—	260,112円	294,043円

区分	歌志内市	国
支給割合	期末2.60月分・勤勉1.35月分	本市と同じ
加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置(役職加算) 0% [5~15%]	同左 5~20%

※ [ ]内は、削減措置前の支給割合です。

表3-8 退職手当支給割合等 (平成23年4月1日現在)

区分	歌志内市		国
	自己都合	勸奨・定年	
勤続年数	20年	23.50月分	自己都合による退職及び勸奨・定年による退職とも本市と同じ
	25年	33.50月分	
	35年	47.50月分	
最高限度額	59.28月分	59.28月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		本市と同じ

※平成22年度の1人当たり平均支給額 1,928万4千円

表3-9 時間外勤務手当の状況

区分	平成21年度	平成22年度
支給総額	1,001万3千円	888万1千円
職員1人当たり平均支給年額	81,000円	78,000円

③職員手当  
(1)期末・勤勉手当  
期末・勤勉手当は、給料と扶養手当の合計額に表3-7の支給割合を乗じた額が支給されます。  
なお、役職に応じて支給する役職段階別加算措置については凍結しています。  
(2)退職手当  
退職手当は、退職時の給料月額に、退職理由と勤続年数に応じて定めら

れた支給割合を乗じて算出します。支給割合は、本市が加入している北海道市町村職員退職手当組合の条例で表3-8のとおり定められています。  
(3)その他の手当  
時間外勤務手当の状況は表3-9、扶養手当など一定の要件を満たすことにより支給される手当は次ページ表3-10のとおりとなっています(病院事業職員を除く)。

表4 勤務時間と休日等の状況 (平成23年4月1日現在)

始業	午前8時30分
終業	午後5時15分
休憩時間	正午~午後1時
週休日	土・日曜日
休日	祝日、年末年始(12月30日~1月4日)

職員は、地方公務員法で「全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない」と、職務の根本基準が義務づけられています。  
この基準に基づき、「職務命令に従

### 3 職員の勤務時間 その他勤務条件の状況

④特別職の報酬など  
特別職である市長等の給料、市議会議員の報酬月額などの状況は次ページ表3-11のとおりです。  
本市の財政状況を踏まえて、給与等の削減を行っています。

職員の標準的な勤務時間と休日は表4のとおりです。  
休暇の種類には、有給休暇の年次有給休暇、病気休暇、各種特別休暇及び無給休暇の介護休暇、組合休暇があります。年次有給休暇は年間20日付与され、平成22年における一般職員の平均取得日数は7・1日となっています。

### 4 職員の分限及び懲戒処分の状況

①分限処分の状況  
職員が、一定の事由によってその職責をじゅうぶん果たすことができない場合、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分を分限処分といい、降任、免職、休職、降給の4つの処分があります。  
平成22年度は、心身の故障による休職処分が5件ありました。  
②懲戒処分の状況  
職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問い、公務における規律と秩序の維持を目的として、職員に制裁として科する処分を懲戒処分といい、戒告、減給、停職、免職の4つの処分があります。  
平成22年度は1件の懲戒処分がありました。

### 5 職員のサービスの状況

職員は、地方公務員法で「全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない」と、職務の根本基準が義務づけられています。  
この基準に基づき、「職務命令に従

表3-10 職員手当の状況 (平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度 (異なる内容)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成22年度決算)	
扶 養 手 当	配偶者や子など扶養親族を有する職員に、扶養親族の区分に応じて支給されます。	同 じ	228,964円	
	配 偶 者 13,000円			
	扶養親族 1人につき6,500円			
住 手 居 当	住宅を借りて家賃を支払っている職員や、住宅を所有し居住する職員に、住居の区分に応じて支給されます。	借家は同じ 持ち家はなし	88,940円	
	借 家 家賃が12,000円を超える場合に家賃に応じて支給 (27,000円を限度)			
	持 ち 家 5,000円の範囲内で支給 (新築または購入後5年間は2,500円を加算)			
通 手 勤 当	通勤距離が片道2km以上の職員に、交通手段の区分に応じて支給されます。	交通機関利用者は同じ 自家用車使用者は距離に応じて2,000円から24,500円の範囲内で支給	38,566円	
	交通機関利用者 6か月定期券等の価格での一括支給を基本として、月当たり55,000円を限度に支給			
	自家用車使用者 通勤距離2km以上5km未満は2,000円、5km以上は4,100円を支給			
管理職手 当	管理職員に対し、給料月額に役職に応じた支給率を乗じた額が支給されます。	官職に応じ、 定額を支給	211,664円	
	課長等 支給率5% (削減措置前の支給率8%)			
	主幹等 支給率5% (削減措置前の支給率7%)			
寒冷地手 当	毎年11月から3月まで、その月の初日における職員の区分に応じて支給されます。	同 じ	102,552円	
	世帯主で扶養親族のある職員			26,380円
	世帯主で扶養親族のない職員			14,580円
	上記以外の職員			10,340円

表3-11 特別職給与等の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分	給料・報酬月額	期 末 手 当 の 支 給 割 合
市 長	622,000円 (830,000円)	3.95月分
副 市 長	540,000円 (675,000円)	
議 長	232,400円 (332,000円)	3.95月分
副 議 長	206,500円 (295,000円)	
議 員	189,000円 (270,000円)	

※ ( ) 内は、削減措置前の月額です。  
 ※期末手当の役職による加算措置は廃止しています。

.....  
 う義務」「信用失墜行為の禁止」「秘密を守る義務」「職務に専念する義務」「政治的行為の制限」「争議行為等の禁止」「営利企業等の従事制限」などの義務が課せられています。  
 市では、服務規律の遵守や交通事故防止などについて注意を喚起し、服務規律保持を図っています。



## 6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

### ①研修の状況

職員研修は、職員の能力向上や市全体の公務能率の維持増進を目的に、北海道や他の自治体と相互に連携を図りながら、効果的・効率的な研修の実施に努めています。

平成22年度の職員研修の状況は表5のとおりです。

表5 職員研修の実施状況（平成22年度）

研修区分	受講者数	研修の内容
研修所修	12人	北海道市町村職員研修センター研修など
各種専門修	67人	専門知識及び技術の習得のための研修
職場内修	94人	除細動器の取り扱い研修など
特別研修	15人	接遇研修など

### ②勤務成績の評定の状況

職員の昇任、昇給、人事異動などは、各任命権者が職員の能力や適性等を総合的に判断し実施しています。

## 7 職員の福祉及び利益の保護の状況

### ①健康診断の状況

職員の健康を確保するために実施している健康診断の受診状況は、表6のとおりです。

### ②公務災害と通勤災害の状況

職員の公務中または通勤途上の災害は、地方公務員災害補償法に基づき補償されます。平成22年度の公務・通勤災害はありませんでした。

## 8 公平委員会の報告

### ①措置要求・不服申し立ての状況

職員は、給与や勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して、適当な措置がとられるように要求することができます。また、懲戒その他意に反する不利益な処分を受けた場合は、公平委員会に対して不服申し立てをすることができます。

平成22年度は、こうした措置要求や不服申し立てはありませんでした。

表6 健康診断の受診状況（平成22年度）

区分	対象者数	受診者数
総合健診(人間ドック)	112人	104人
定期健診	27人	27人

## 市民の声や活動を紹介して 広報「うたしない」の読者アンケート結果報告！

広報うたしないを多くの皆さんに読んでいただけるよう、今後の紙面づくりの参考とするためアンケート調査を実施しました。

今回のアンケートは、10月28日から11月9日までの間に市内8か所で開催した地区別市政懇談会において、参加者の皆さんに調査票をお配りし回答していただく方法により行い、回答者の皆さんからは、貴重なご意見、温かい励ましの言葉をいただきました。今回はその一部について抜粋して紹介します。

### アンケート調査票回収率

- ▼調査票配布 119人
- ▼調査票回収 113人（回収率95・0％）

### 主な質問事項と回答

- ▼改善してほしい点（複数回答可）
- ▽市民の声や活動をもっと紹介する 58件
- ▽市民の写真やイラストなどを増やし、親しみやすくする 34件
- ▼興味のある記事（複数回答可）

- ▽新しい制度や各種サービスの紹介 42件
- ▽まちの話題や出来事 40件
- ▽市の計画や実施している事業の動き 35件

### その他の意見・要望

- ▽国が取り上げていることで、住民への影響について掲載してほしい
- ▽特に重要な記事については、注意を引くような工夫をしてはどうか
- などこのほかにもたくさんご意見・要望をいただきました。

### アンケート調査の結果から

市民の皆さんの活動紹介や写真掲載などについての意見等が多く寄せられました。これらの意見等を参考に、わかりやすい情報提供と親しまれる広報紙を目指して編集にあたりたいと思います。

また、市内行事等で広報職員が写真撮影を行っている際には、ぜひご協力をお願いします。

広報情報グループ・市役所3階  
☎ 42-3212